

「平成19年度予算案について」から抜粋
(原案どおり可決されています)

1 予算案の概要

1 予算案の概要

(1) 基本的な考え方

19年度予算は、**歳入面**では、市税収入の予算計上額が、税制改正や景気回復の影響により前年度に比べ大幅な増となる一方で、市税収入の増に伴う地方交付税の減、本格的な税源移譲に伴う所得譲与税の廃止、定率減税の廃止等に伴う地方特例交付金の減により、一般財源全体では小幅な増加に留まりました。**歳出面**でも、社会保障関係経費や過去の借入金に係る償還経費の増加に加え、団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当の大幅増などがあり、依然として厳しい財政状況の中での**予算編成**となりました。

このような状況の中で、中期計画の実質的な出発点となる19年度予算を、以下に掲げる**4つの視点**から編成し、「**創造的改革へ舵を切る年**」に向けた**予算**としました。

〈 〉：関連する中期計画リーディングプロジェクト

「市民力」の発揮が、 地域をつくる・横浜を築く

- 団塊の世代の地域での活動の支援など「市民力」の発揮を推進し、子育てや福祉、防犯・防災などあらゆる生活場面で協働を深めるとともに、**地域貢献に取り組む企業や団体の支援**を進めます。
- 多様な担い手の連携を進め、**エリアマネジメントの仕組みづくり**など地域として自ら必要な取組を考え、選び、行動する「**市民主体の地域運営**」に挑戦します。

〈地域元気プロジェクト〉

支えあいと自立支援で、 暮らしの安心を高める

- 小児医療費助成・児童手当の拡充などの子育て支援や就労支援などを充実するとともに、税制改正に伴う福祉保健サービスへの影響や障害者自立支援法による利用者負担を緩和します。
- 尊い命を守るため、**生活の様々な危機への対応の充実**や健康づくりを推進するとともに、**子どもの安全・いじめ・不登校対策**に取り組みます。

〈地域元気プロジェクト〉

横浜が変わる

ヨコハマから変える

～中期計画の本格展開～

「ささやかだけど役に立つこと」 で、環境を守る・緑を育む

- ごみ減量・リサイクルに取り組む**G30**は、取組の成果の評価など、**市民・事業者がさらに自主的に取り組める仕組**を構築し、「**脱・使い捨て**」等を進め、**新たな削減目標**へ挑戦します。
- 市民・事業者・行政の更なる協働により、**150万本植樹**を始めとする緑の創造や、**省エネ型ライフスタイル**への転換を促進します。

〈横浜型環境行動推進プロジェクト〉

開港 150 周年に向けてステップ アップ! 「第二の開港」へ道を拓く

- 「民が主役」の開港 150 周年の盛り上げに向けて、**体制の強化**や**記念事業計画の具体化**、**区の周年事業**などを展開します。
- アジアをターゲット**とした**経済観光・創造都市戦略**の展開や、都市の競争力を支える**社会資本整備**、都市間提携の拡大を進め、**サミット誘致・羽田空港の真の国際化の実現**へもつなげます。

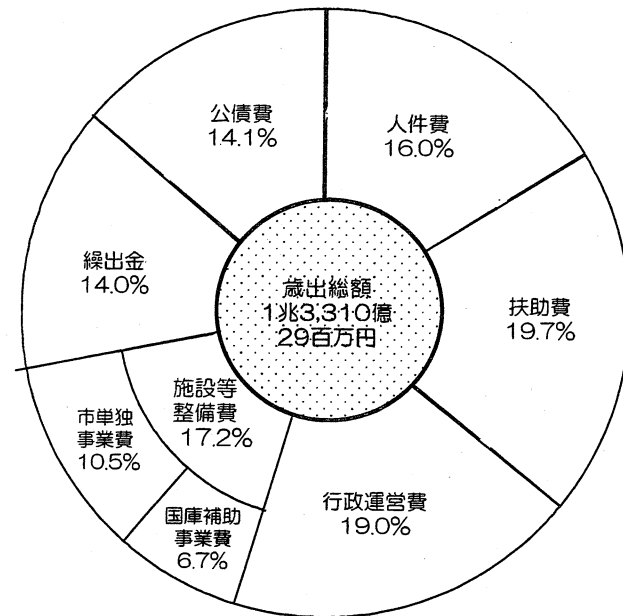
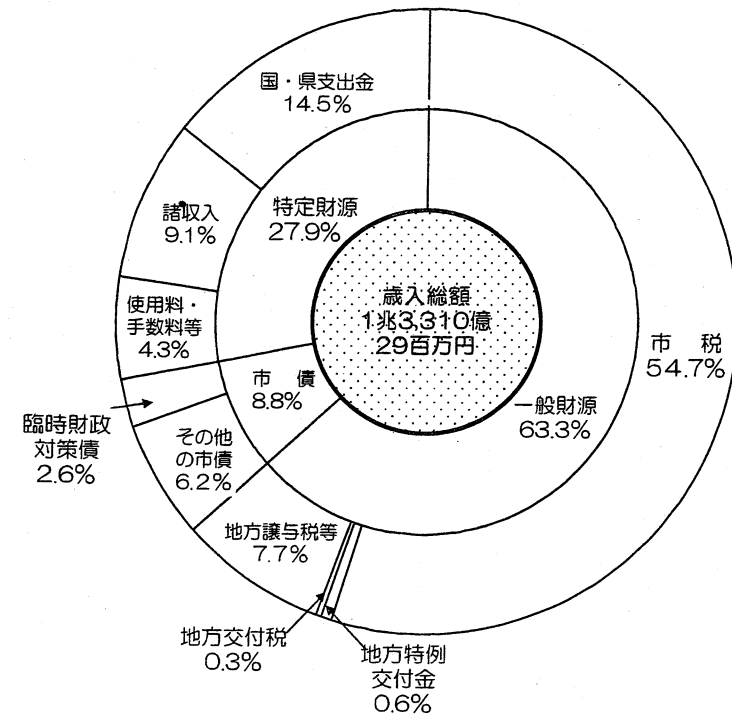
〈ヨコハマ魅力創造プロジェクト〉

市役所の「総合力」で、横浜を支える・動かす

- トップマネジメント改革**や職員の意欲に応えられる**人事給与制度**、勤務時間変更を活用した**執務の充実**、市民・社会の要請に応える**コンプライアンスの確立**などを進め、市役所が一丸となった都市経営を進めます。
- 民間の提案も取り入れながら**官民の役割分担を明確**するとともに、**区役所の土曜開庁**など優れたサービスの標準化とさらなる**創意工夫**の生み出しから、**行政サービスの充実**を図ります。
- 効率的・効果的な執行体制**づくりや**財政規律の維持**を通じ、市役所の**持続可能性**をさらに高めます。

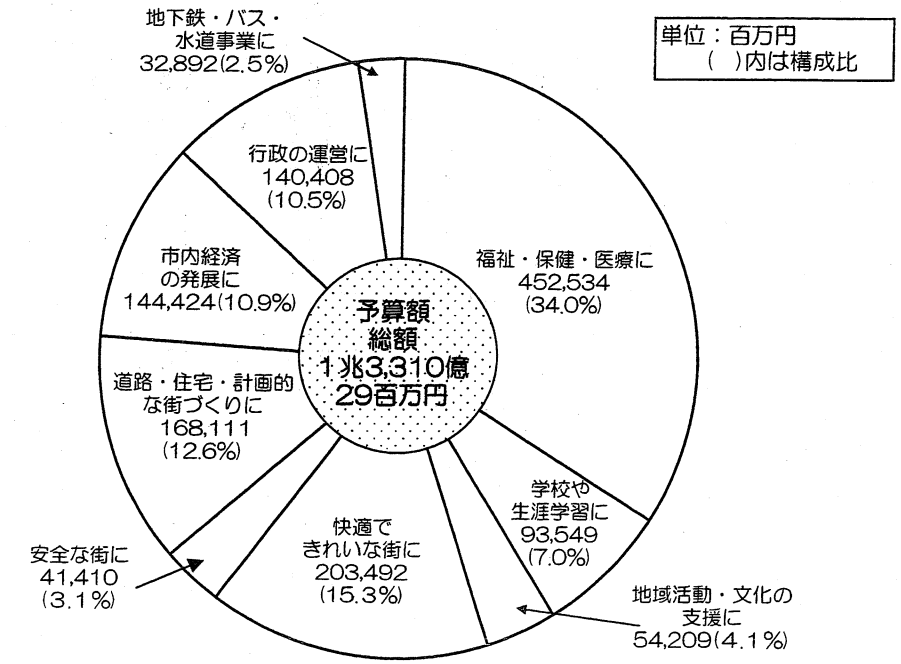
「財政のあらまし 平成19年度(1)から抜粋」

(2) 一般会計歳入・歳出の内訳



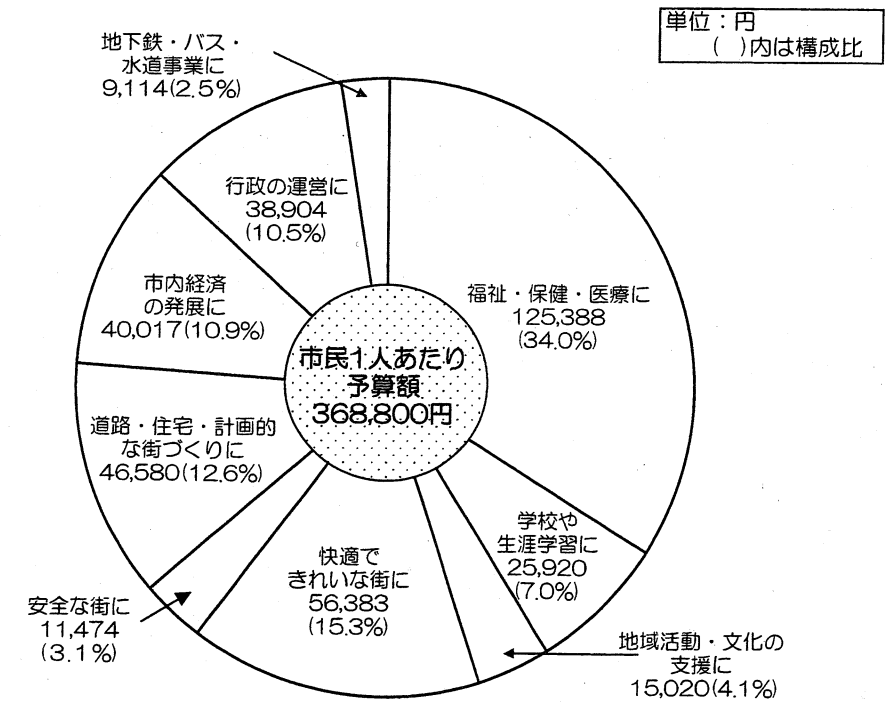
- ※臨時財政対策債・・・地方の財源不足額のうち、地方交付税の一部に代えて各自治体が発行する地方債です。その元利償還金は、全額後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。
- ※扶助費・・・高齢者や障害者、児童などに対する様々なサービスに関する経費のうち、医療費の援助や諸手当の支給、さらに保育所などの施設の運営経費が含まれます。また、生活に困窮している家庭等を支援するための生活保護費なども含まれます。
- ※施設等整備費・・・福祉・市民利用施設の建設や、道路、公園、市街地再開発など、いわゆる社会資本の形成に関する経費をいいます。
- ※繰出金・・・一般会計から特別会計及び公営企業会計に対し、特定の事業の財源として、あるいは経費不足分に対する補てん財源として支出される経費などをいいます。
- ※公債費・・・地方債の発行に伴い、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払に要する経費です。

(3) 一般会計予算の使いみち



(注) 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額等を含みます。

(4) 一般会計予算の市民1人あたりの使いみち



- (注) 1 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額等を含みます。
- 2 市民1人あたり予算は、平成19年4月1日現在人口3,609,078人を用いて算出しています。

(2) 予算規模

注：本文中の表・グラフについては、原則、当初予算（14年度は5月補正後の予算額）です。

19年度予算の規模は、一般会計1兆3,310億円、特別会計1兆4,029億円、公営企業会計6,643億円となり、総額では、実質的な規模を表す純計で2兆5,041億円（対前年度3.3%増）となっています。

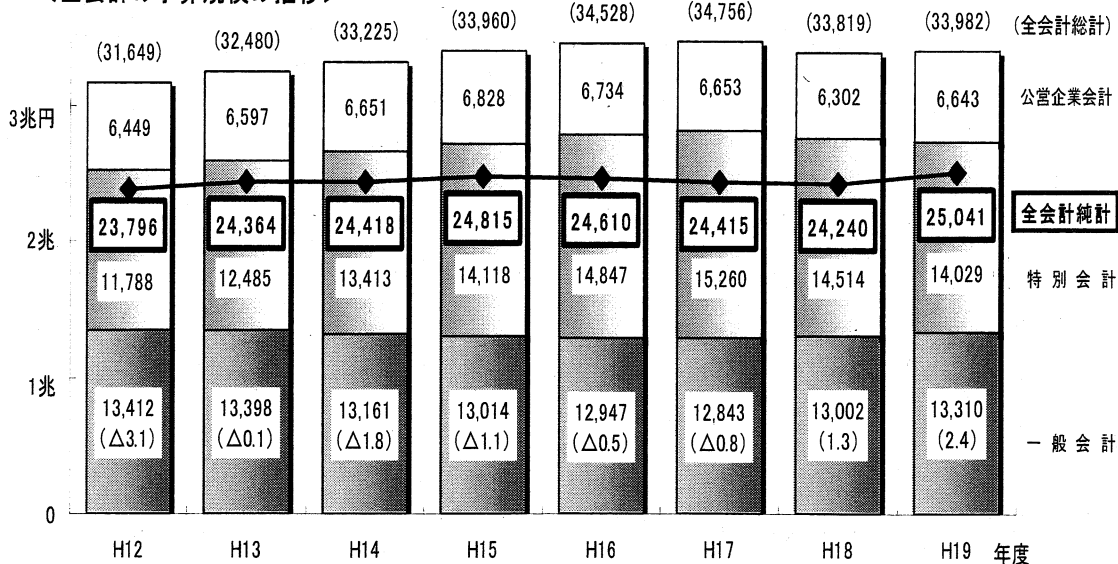
なお、一般会計については、18年度に続き、前年度を上回る規模となりました。

<全会計の予算規模>

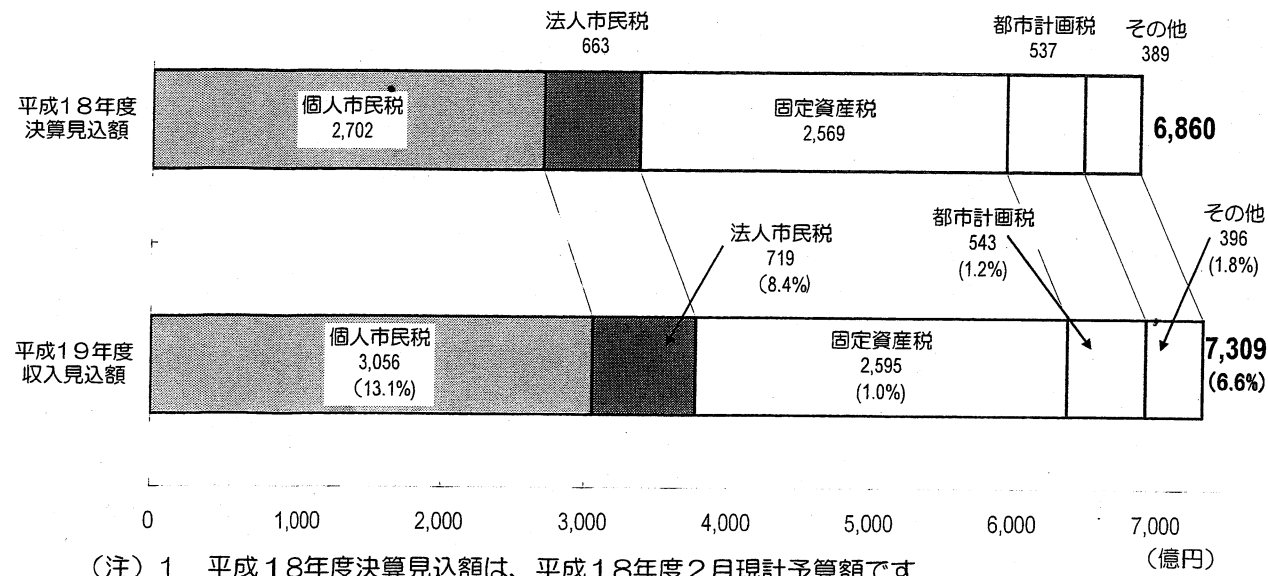
	平成19年度 (1)	平成18年度 (2)	差引 (1)－(2)	増減率
一般会計	1兆3,310億円	1兆3,002億円	308億円	2.4%
特別会計	1兆4,029億円	1兆4,514億円	△485億円	△3.3%
公営企業会計	6,643億円	6,302億円	341億円	5.4%
全会計純計	2兆5,041億円	2兆4,240億円	801億円	3.3%
(全会計総計)	(3兆3,982億円)	(3兆3,819億円)	163億円	(0.5%)

注1：全会計を合わせた市全体の予算規模については、実質的な財政規模を表すため、会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた純計で表しています。

注2：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

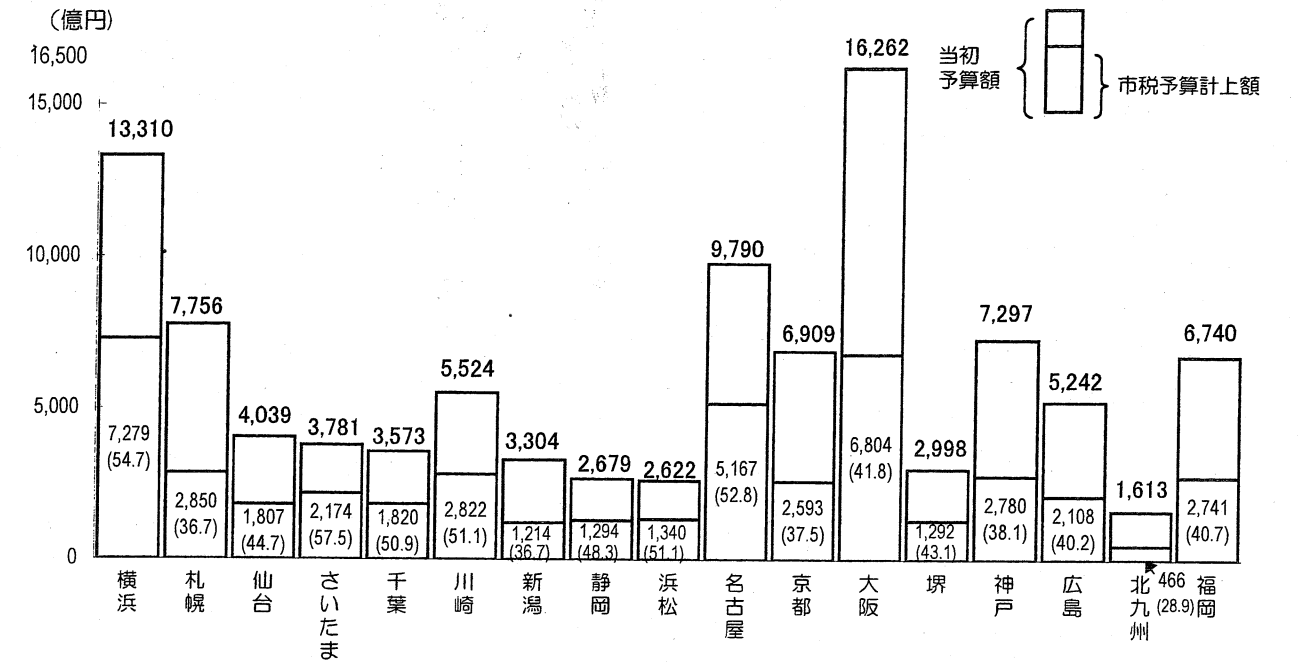
<全会計の予算規模の推移>

(5) 市税収入見込額



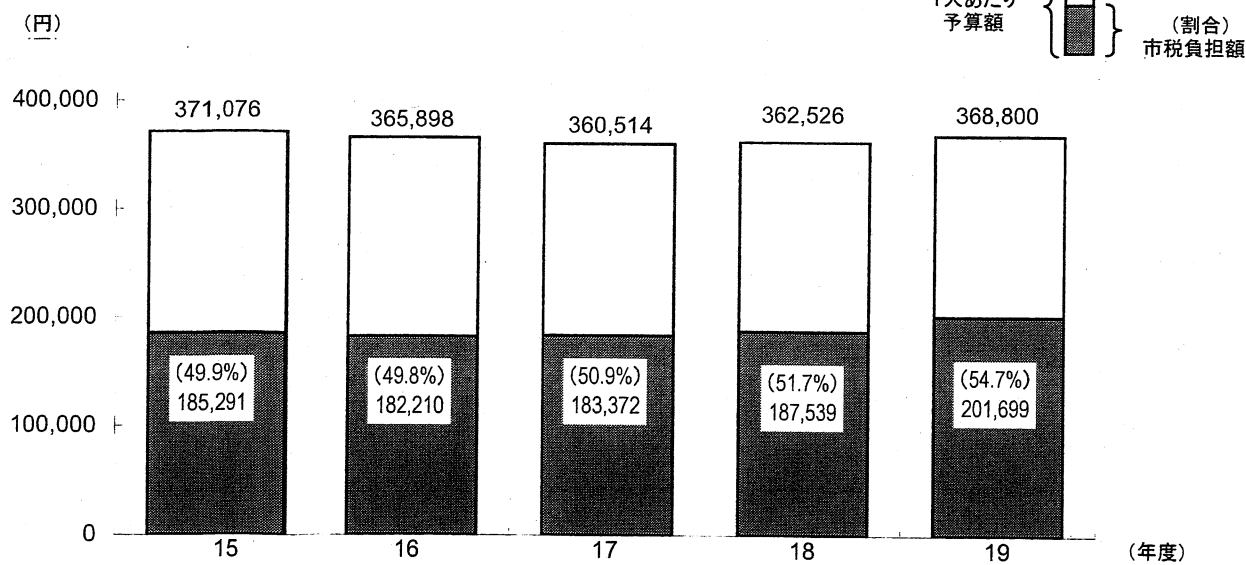
- (注) 1 平成18年度決算見込額は、平成18年度2月現計予算額です。
 2 平成19年度収入見込額7,309億円のうち、個人市民税を30億円留保して予算に計上しています。
 3 () は前年度決算見込額対比の伸び率です。

(7) 政令指定都市一般会計予算額と市税予算計上額の割合



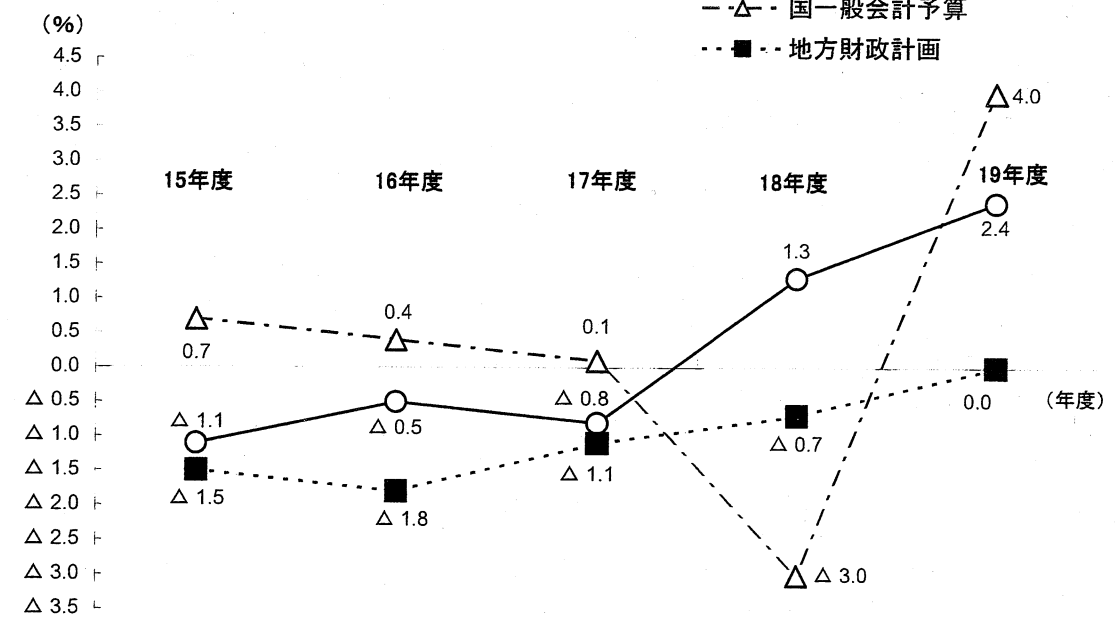
- (注) 1 () は、予算額に占める市税予算計上額の割合(%)です。
 2 札幌市、広島市は4月に首長選挙があったため、義務的経費などの最小限の経費を計上する骨格予算の数字です。政策的経費などは補正予算として編成されます。
 3 北九州市は、予算編成時期に首長選挙があったため、19年4月から6月までの3か月の暫定予算の数字です。

(6) 市民1人あたり予算額と市税の負担額（一般会計）



(注) 各年度とも、4月1日現在推計人口で算出しています。

(8) 国、地方財政計画、市の予算伸び率比較



※地方財政計画

地方公共団体総体として1年間の歳入歳出総額の見込みを示す計画であり、毎年度内閣が作成し国会に提出するとともに一般に公表されます(地方交付税法第7条)。地方財政計画は、その年度の地方公共団体の財政規模、税収、投資的経費の総額などの見込み、並びに財源が不足する場合の補てん策等について国の考え方を表したものであり、市の予算編成にあたっては、国家予算の動向とともに注目しておかなければならない資料の一つです。

コラム①

◆“2年連続のプラス予算”について

19年度の一般会計予算額は、**対前年度2.4%の増**となり、18年度に引き続き、いわゆる“プラス予算”となりました。

その主な要因は、市税収入の当初収入見込額が、昨今の景気回復に加え、税源移譲や定率減税の廃止といった税制改正により、これまで**ピークだった9年度(7.427億円)に次ぐ規模(7.309億円)となり**、市税収入の予算計上額が、18年度当初予算額に比べ**553億円の増(8.2%増)**となったことです。

しかし、市税収入が増加する一方で、地方交付税の大幅な減少(△170億円)や所得譲与税の廃止(△189億円)、地方特例交付金の大幅減(△134億円)などが見込まれるため、**一般財源全体では85億円、1.0%の増に留まっています。**

一般会計予算総額の伸びが2.4%と、一般財源の伸びを大きく上回っているのは、特定財源で行う融資事業である産業活性化資金融資の充実を図り、中小企業融資事業と合わせて141億円の大幅増となったことが主な要因となっています。

コラム②

◆ 260億円の収支不足解消について

予算編成に先立って公表した中期財政見通し(18年9月公表)では、現行の施策・事業を前提にすると、中期計画(18年12月策定)における重点事業への対応を除いて、19年度予算において**260億円の収支不足額**が生じると見込まれていました。その後の予算編成の過程で、職員定数の削減(一般会計の定数で116人の削減)など市役所内部経費の徹底した削減及び事業の抜本的な見直しに取り組み、**90億円の縮減**を図りました。また、中期計画に掲げた財政目標に着実に対応し、施設等整備費の縮減などを図りました。さらに、市税収入など歳入の見込みについても、税制改正等制度改革の影響などにより増加しました。

これらにより、260億円の**収支不足を解消しました。**

歳出・歳入両面にわたる工夫・取組などの主なものは以下のとおりです。

<歳出面>

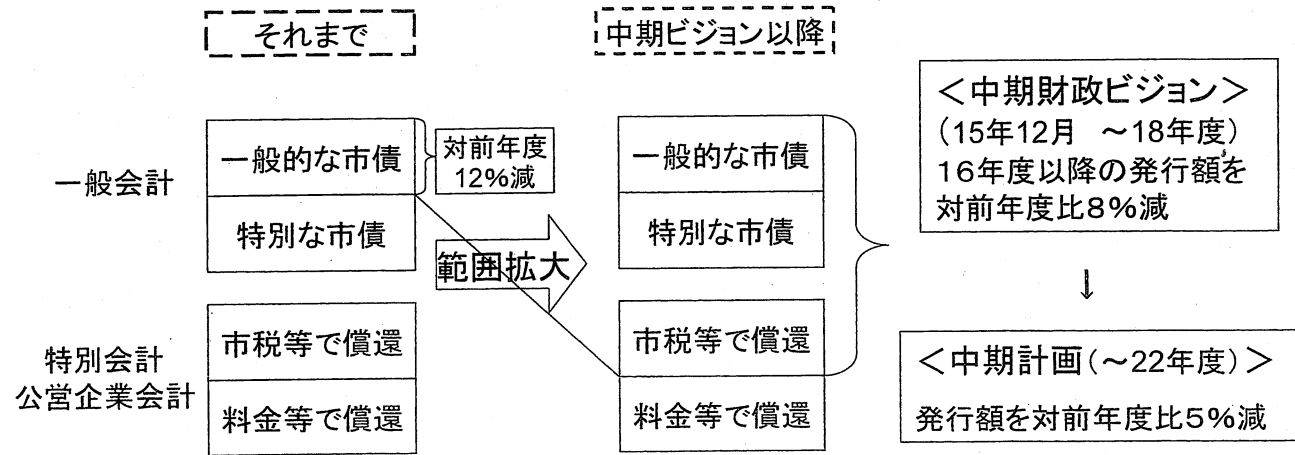
- ① 職員定数削減等市役所内部経費の削減・事業の見直し・・・・・・・・△90億円
- ② 施設等整備費の縮減・・・・・・・・△52億円
- ③ 公債費の減(18年度の剰余見込額を活用した公債費<減債基金積立金>の前倒しなどによる減)・・・・・・・・△25億円
- ④ 下水道事業会計など公営企業会計における、高金利の公的資金借入金の低金利借換の実施による利子負担の軽減(一般会計繰出金の縮減)・・・・・・・・△5億円
- ⑤ 特別会計の繰越金の活用(一般会計繰出金の縮減)・・・・・・・・△18億円

<歳入面>

- ⑥ 市税収入見込みの増・・・・・・・・+27億円
- ⑦ 県税交付金見込みの増・・・・・・・・+15億円
- ⑧ 県税徴収取扱費委託金見込みの増・・・・・・・・+28億円

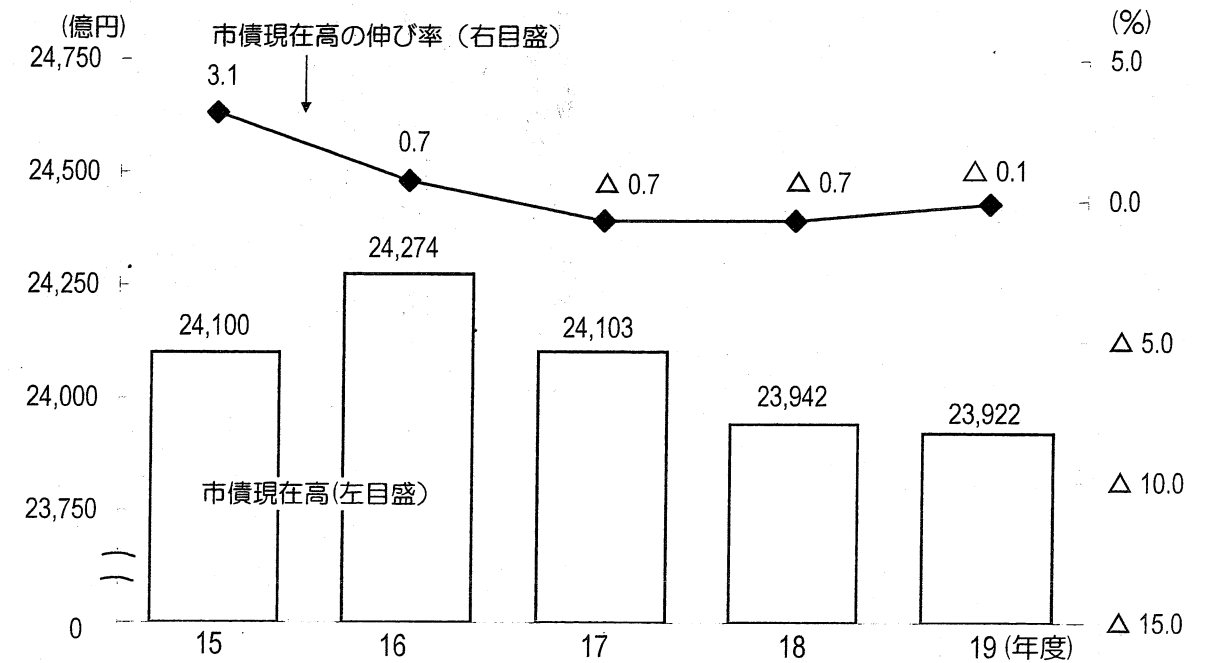
持続可能な財政の確立に向けて ～横浜市における財政健全化の取組み～

＜将来にわたり市債残高を確実に減らすことを目的に市債発行額を抑制＞



* 特別な市債: 臨時財政対策債など、特別の政策目的で発行する市債で、その元利償還金が地方交付税で措置されることとされている市債

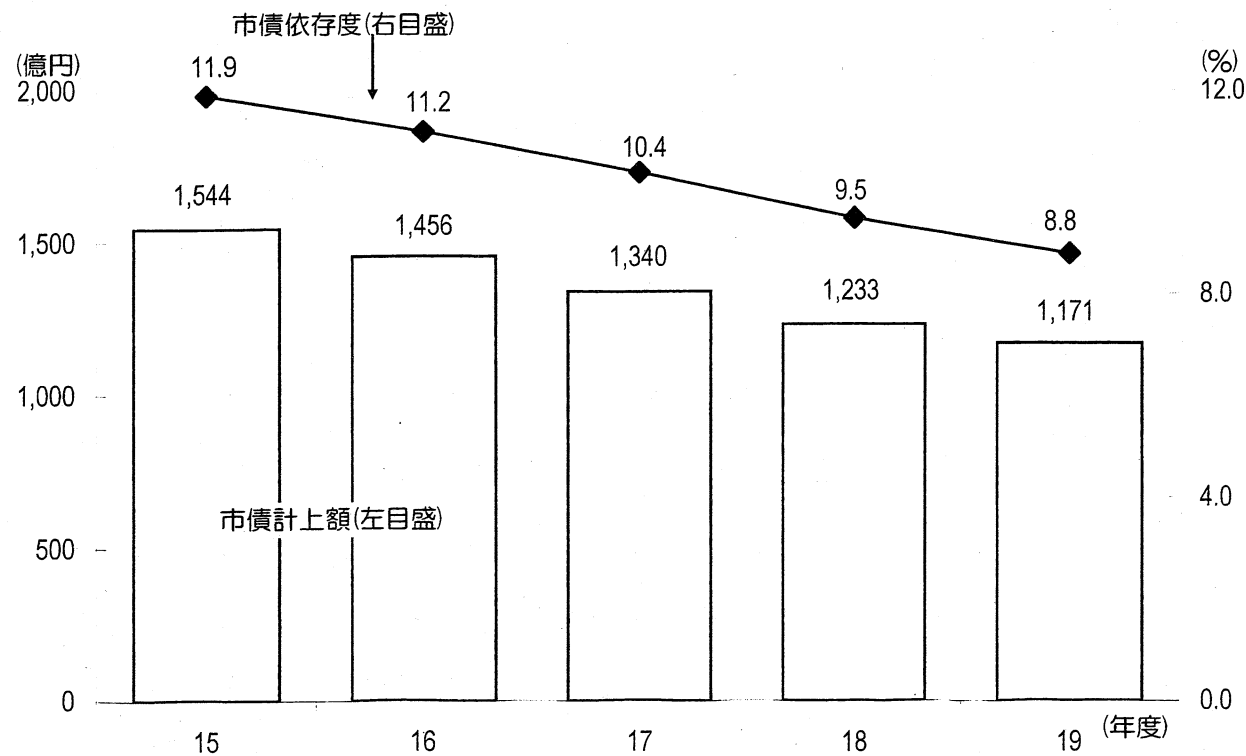
(11) 一般会計の市債現在高の推移



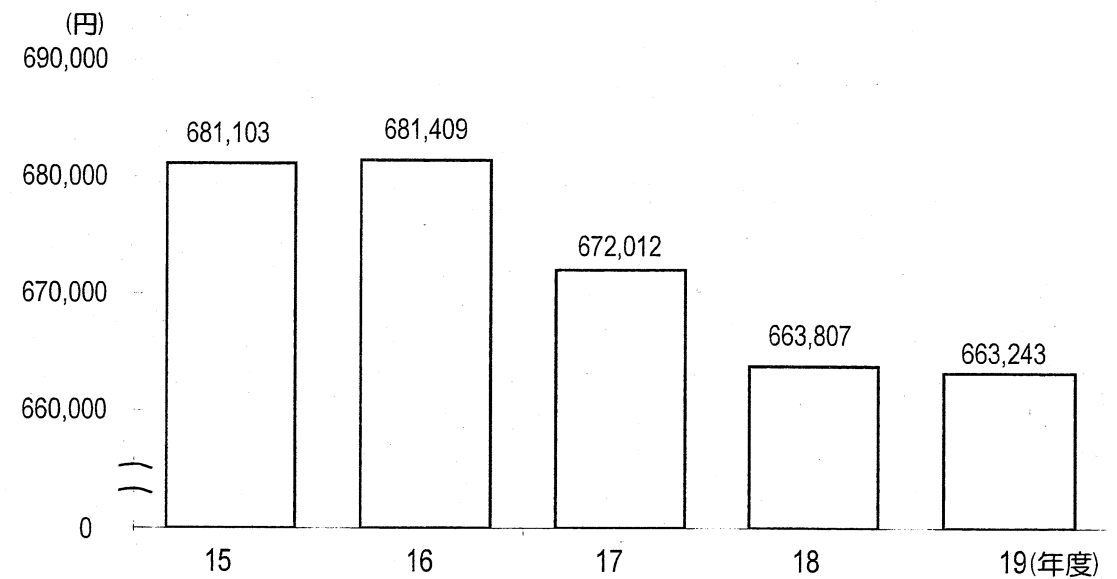
(注) 平成17年度までは、決算数値です。18年度は2月現計予算額、19年度は当初予算額に基づく見込数値です。

「財政のあらまし 平成19年度(1)から抜粋」

(9) 一般会計の市債計上額と市債依存度の推移



(12) 市民1人あたり一般会計市債現在高の推移



(注) 1 各年度とも、4月1日現在の推計人口で算出しました。(平成18年度と19年度は19年1月1日現在推計人口を使用)。
2 平成17年度までは、決算数値です。18年度は2月現計予算額、19年度は当初予算額に基づく見込数値です。

(2) 持続可能な財政の確立に向けた取組

財政

19年度予算では、持続可能な財政の確立を目指して、「横浜市中期計画（18年度～22年度）」に掲げた目標の達成に向けて、引き続き次のように、着実な取組をすすめます。

<本市全体の借入金残高>

(17年度末現在)

借入金の内訳	借入金残高	うち市税等で償還するもの
一般会計の市債	2兆4,103億円	1兆6,555億円
特別会計・公営企業会計の市債	2兆4,508億円	1兆 77億円
外郭団体の借入金	8,891億円	3,607億円
合計	5兆7,502億円	3兆 239億円

① 市債発行額の抑制

「中期計画」では、一般会計で発行するすべての市債と、特別会計・公営企業会計で発行する市債のうち市税等で償還する必要がある市債の発行額（19年度～22年度）の合計額を、毎年度5%減とした場合の範囲内に抑制する目標を設定しています。

19年度予算では、それぞれ対前年度5%減で計上しています。

この結果、**市債計上額及び19年度末市債残高見込み**は次のとおりとなります。

	市債計上額			市債残高見込み		
	19年度	18年度	増減率	19年度	18年度	増減率
一般会計	1,171億円	1,233億円	△5.0%	2兆3,922億円	2兆3,942億円	△0.1%
うち市税等で償還する市債	778億円	740億円	5.1%	1兆6,182億円	1兆6,303億円	△0.7%
特別会計・公営企業会計 計	3,173億円	3,034億円	4.6%	2兆3,684億円	2兆4,177億円	△2.0%
うち市税等で償還する市債	401億円	422億円	※△5.0%	9,566億円	9,833億円	△2.7%
全会計 計	4,344億円	4,267億円	1.8%	4兆7,606億円	4兆8,119億円	△1.1%
うち市税等で償還する市債	1,179億円	1,162億円	1.4%	2兆5,748億円	2兆6,136億円	△1.5%

※ 特別会計・公営企業会計における市税等で償還する市債計上額は401億円、対前年度△5.0%になっていますが、中期計画の19年度発行枠は484億円であることから、計画（発行枠）に対応した実質的な抑制率は△21.3%となります。

< 特別会計・企業会計や外郭団体の借入金の着実な返済 >

～市税等で償還する必要がある市債・借入金～

- 一般会計の市債のうち、「使用料収入等で償還する市債」と「地方交付税など国からの財源で償還する市債」を除いたもの
- 特別会計・企業会計の市債のうち、国基準または社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
- 外郭団体の借入金のうち、後年度に市が買い取ったり、元金償還助成を行うことを前提に外郭団体が行った用地買収や施設整備に伴うもの

2 予算案における政策・財政・運営の姿 <財政>

なお、「横浜方式のプライマリーバランス」についても、引き続き黒字を維持しています。

<横浜方式のプライマリーバランスの推移>

(単位：億円)

	18年度	19年度
市債発行額①	1,233	1,171
元金償還額②	1,309	1,381
プライマリーバランス(②-①)	76	210

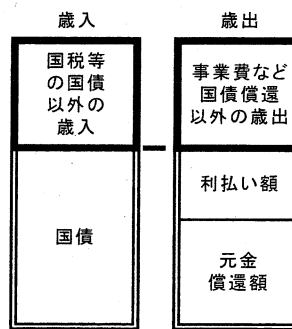
参考

「横浜方式のプライマリーバランス」とは？

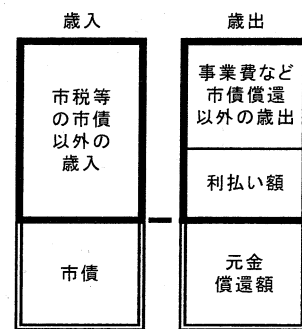
国のプライマリーバランスは、「当該年度の収入で、国債の元利償還額を除く当該年度の支出を賄う」というものですが、これでは、利払い額のみだけ国債残高が増えることになります。

横浜市では、市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賄う」とし、この「横浜方式のプライマリーバランス」の黒字を維持していきます。

<国のプライマリーバランス>



<市のプライマリーバランス>



② 特別会計・企業会計や外郭団体の借入金の返済

「中期計画」では、計画期間中の各年度において、市税等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済することとし、19年度～22年度の計上額合計4,000億円以上を目標に設定しています。

(単位：億円)

	18年度	19年度
特別会計・公営企業会計の市債	865	814
外郭団体の借入金	204	222
合計	1,069	1,036

「中期計画」での目標値
19年度～22年度
合計4,000億円以上

19年度予算では、次の考え方にに基づき、合計で1,036億円を計上しています。

<特別会計・公営企業会計>

基本的には、料金収入等で償還すべきものですが、総務省の繰出基準により一般会計の負担となるべきものや、実際には料金収入等が十分に確保できず、市税等で償還せざるを得ないものについて、814億円を計上しています。

<外郭団体>

市が買取りを行う、あるいは元金等の償還助成を行うことを前提に、外郭団体が借入金により用地取得や施設の整備をすすめた事業等への対応として、222億円を計上しています。

なお、①、②の取組の結果、本市全体の市税等で償還する借入金^の19年度末残高見込みは2兆8,556億円となり、18年度末残高に比べると813億円の減となります。

(単位：億円)

	18年度 (見込み)	19年度 (見込み)	増減額
市税等で償還する借入金残高	29,369	28,556	△ 813

③ 人件費の縮減

「中期計画」では、策定時の財政見通し額に対し、19年度～22年度までの累計で90億円以上の抑制目標を設定しています。

(単位：億円)

	中期計画 での見込(*)	19年度予算	増減額	「中期計画」での 目標値
人件費	2,150	2,134	△ 16	19年度～22年度 累計90億円以上

*18年度予算ベースの職員数・給与体系を前提とし、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算

19年度予算では、職員定数116人(一般会計分)の減や給与改定などにより、中期計画の見込みを16億円下回る2,134億円を計上しています。今後も「中期計画」の目標達成に向けて、取組を続けます。

④ 経常的経費の縮減

「中期計画」では、借入金への対応及び重点事業の実施に伴う追加額等や新規事業を除き、

- A 行政推進経費(施設運営、市民助成など)を毎年度1%削減
- B 経常的内部経費(庁舎管理、管理事務など内部経費や特別会計・公営企業会計への任意的繰出金)を毎年度3%削減

とする目標を設定しています。

(単位：億円、%)

	18年度	19年度	増減率	「中期計画」での 目標値
行政推進経費	1,952	1,931	△ 1.1	毎年度△1%
経常的内部経費	740	682	△ 7.8	毎年度△3%

19年度予算では、行政推進経費について、施設運営における委託料の減などにより、対前年度比で1.1%減、経常的内部経費について、公営企業会計への繰出金の減などにより、対前年度比で7.8%減となり、どちらも「中期計画」で設定した目標を達成しています。

2 予算案における政策・財政・運営の姿 <財政>

⑤ 施設等整備費の縮減

「中期計画」では、19年度～22年度で、毎年度3%減とした場合の合計額 8,675 億円程度の計上を目標として設定しています。

(単位：億円、%)

	18年度	19年度	増減率	「中期計画」での 目標値
施設等整備費	2,339	2,288	△2.2	19年度～22年度 合計8,675億円程度 (毎年度△3%程度)

19年度予算では、公園、河川、道路整備などの国庫補助事業において、前年度認証実績額に対して3%減とすることなどにより、2,288億円(対前年度2.2%減)を計上しています。今後、「中期計画」の達成に向けて、さらなる取組を続けます。

コラム③

◆ 複数年度的な視点に立った予算管理システムによる中期財政見通し

横浜市では、中期的な市政の方向や財政運営の方針を市民・事業者のみなさんと共有するために、複数年度的な視点を持った予算管理を行っていきます。

19年度予算編成にあたっては、従来行ってきた「3か年度の予算の見通し」をより進化させ、中期計画における重点事業や行財政改革の目標を反映した、新たな中期財政見通しを作成しました。

今後は、複数年度にわたる事業費をあらかじめ決めておく仕組みや残った財源の一部を翌年度に活用できるような財源運用手法などを検討し、導入していきます。

【※ 詳細については、「資料編4 予算関連主要データ」中、110～112頁に掲載しています。】

(3) 経営資源を有効に活用する行政運営の推進**運営**

厳しい財政状況の中で、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、これまでの仕組みや手法について抜本的に見直し、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直しなどに取り組み、90億円の経費を削減しました。

1 事業・経費の抜本的な見直し**① 市役所内部経費の削減**

《主な取組》

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源ベース)
職員定数の削減	職員定数 485 人（全会計）の削減による人件費の縮減（一般会計分としては 116 人（10 億円）の純減） ※全会計ベースでの縮減額 4,365 百万円	1,137
市立高校教員の諸手当等の見直し	一律に給付していた手当等を廃止（産業教育手当、定時制教育手当、特殊勤務手当等） ※別途、部活動指導手当は充実 ※段階的に実施し、制度完成時の効果額は、約 43 百万円	31
ごみ焼却工場運営費	委託内容の見直し等による縮減、発電効率の高い工場へのごみの搬送や発電単価の高い時間帯での電力売却による収入の確保	595
消防車両購入費	購入からリースに変更したことなどによる縮減	199
北米事務所の移転及び運営形態の見直し	ニューヨーク事務所を閉鎖し、ロサンゼルスに日本貿易振興機構との共同事務所を設置することによる縮減	17

② 事業の見直し**A 時代の変化を踏まえた見直し**

《主な取組》

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源ベース)
敬老祝金贈呈事業	平均寿命の伸長や高齢者を対象にした施策の多様化の状況を踏まえ廃止 ※現行：77 歳 5,000 円 88・99 歳 10,000 円 (開始年度 昭和 37 年)	211
高齢者食事サービス事業	民間の食事サービスの動向及び「食事サービスあり方検討委員会」の検討経過を踏まえ、公費による食事サービスについて、対象者を見直し、要件を要介護 2 以上及び要支援・要介護 1 の一部（心身の状態等の要件あり）とする。 ※18 年度に利用している方への経過措置として、11 月末まで利用可能（開始年度 平成 7 年）	55

2 予算案における政策・財政・運営の姿 <運営>

項目	内容	縮減額 (一般財源へ-)
家庭防災員指導経費	「家庭防災員制度検討委員会」の検討結果を踏まえ、配付物品を防災コートから帽子に変更 (開始年度 昭和44年)	6
ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業等	貸与品目のうち「福祉電話」については、電話加入権の低廉化等の状況を踏まえ新規貸与を廃止 ※ただし、18年度末の利用者は継続 (開始年度 昭和45年)	2

B 国基準や他都市の状況等を踏まえた見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源へ-)
民間施設援護費 (生活保護者法外援護費)	保護施設入所者に支給している「日用品費」については、国の基準額に上乗せとなっているため、3年間で段階的に廃止 ※⑮5,000円→⑰3,000円(21年度廃止) (開始年度 昭和50年)	11
高齢者ホームヘルプ事業	自立支援ホームヘルプ事業の週あたりの利用上限時間について、介護保険予防給付と同水準に段階的に見直す。 ※⑱上限：6時間→⑲上限：3時間(⑳：介護保険予防給付と同水準) (開始年度 平成12年)	4

C 補助金の見直し

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源へ-)
補助金の見直し	全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、41件、約9億円の見直しを行う。	877

③ 最適な主体の選択

A 民営化・委託化の推進

《主な取組》

項目	内容
市立保育所の民間移管の推進	保育時間の延長、3歳児以上への主食提供及び一時保育など、多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、引き続き市立保育所を年4園程度民間移管する。 19年度は、4園(日野、中希望が丘、並木第三、日吉西)を移管し、20年度移管予定園の準備を行う。
水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営	11か所の水再生センターの業務の委託化を拡大するとともに、2か所の汚泥資源化センターについて、包括的管理委託を導入する。 19年度は、新たに栄第二水再生センターで場内清掃点検業務を委託化(累計6か所)するとともに、南部汚泥資源化センターで包括的管理委託による業務を開始する。

2 予算案における政策・財政・運営の姿 <運営>

項目	内容
家庭系ごみ収集業務の委託化拡大	これまで委託した2区（西区・中区）の検証を踏まえ、条件整備を進めながら、順次、委託を拡大する。 19年度は、委託実施区を3区（新規に栄区）に拡大する。
学校給食調理業務の委託化	給食を食べる十分な時間の確保、アレルギー対応食の拡充など委託化のメリットを踏まえ、学校給食の充実及び効率的・効果的な運営を図るため、調理業務の民間委託をさらに推進・拡大する。 19年度は、新たに20校について委託化を実施する。（累計65校）

B 指定管理者制度の導入

《主な取組》

項目	内容
公園管理運営主体の見直し	直営で管理している公園について、指定管理者による、より効率的・効果的な施設の管理運営を実現する。 19年度は、長浜公園、長坂谷公園、小雀公園の3公園を指定管理者による管理へ移行する。
公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営	19年度は、指定管理者制度などを用いて、公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営を図る。

C PFIの推進

《主な取組》

項目	内容
瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業	二ツ橋公園との一体整備事業について、PFI事業者の選定及び契約
焼却灰の有効利用	焼却灰の有効利用を促進するため、セメント原料化PFI事業の実施方針の策定・公表及び特定事業の選定・公表等
川井浄水場の再整備	川井浄水場の更新事業に伴う、PFIの事業化に向けた実施方針等の詳細検討
公益施設棟の整備 【戸塚駅西口第1地区第2種市街地再開発事業】	再開発地区内に整備する公益施設棟（戸塚区役所、ホール、第2交通広場、自転車駐車場等）へのPFI導入可能性調査等の実施

2 受益者負担の適正化

○公的サービスの提供にかかる負担の見直し

《主な取組》

（単位：百万円）

項目	内容	影響額 （一般財源へ-）
証紙収入 （建築確認申請手数料のうち構造計算適合性判定に伴う確認手数料）	建築基準法の一部改正等により規定された構造計算適合性判定の必要な建築物に対し、確認手数料を徴収する。 ※単価は建築規模・面積により110,000円～590,000円	155

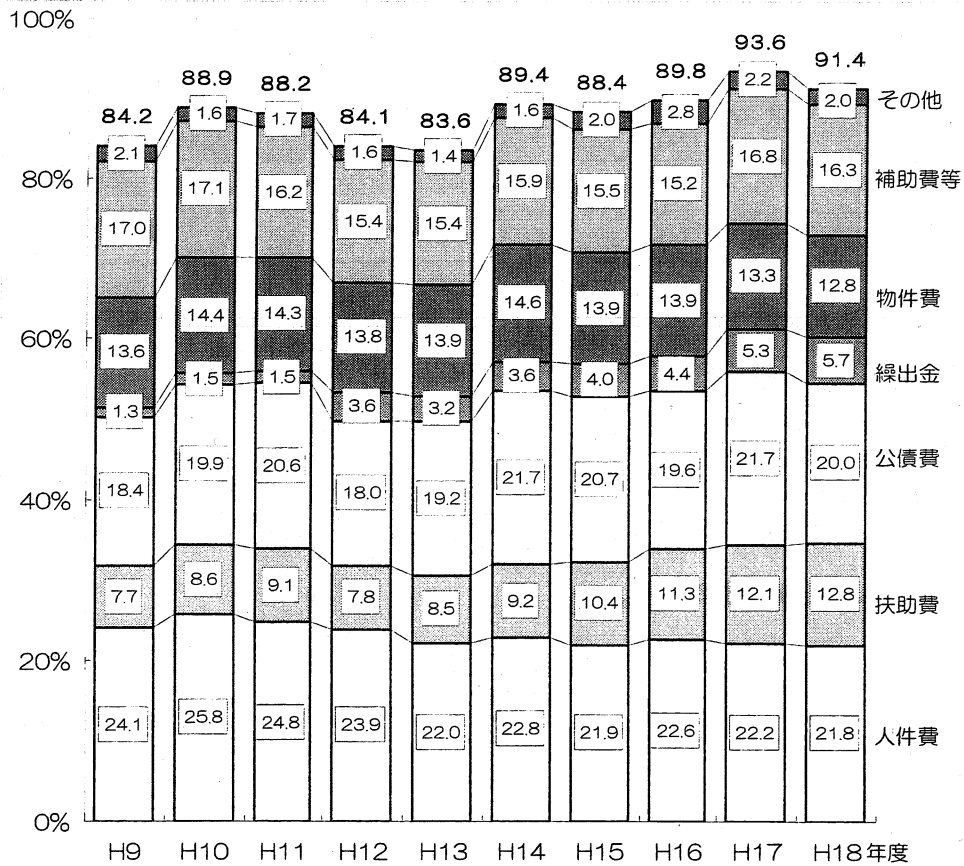
2 予算案における政策・財政・運営の姿 <運営>

項 目	内 容	影響額 (一般財源ベース)
松風学園運営事業	松風学園福祉ホームの使用料(家賃相当)を新たに徴収する。 <使用料> 10,500円/月 ※近隣類似物件の平均家賃の1/2	1
障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘管理運営委託事業	あゆみ荘利用料金のうち、一般利用者にかかる料金を改定する。 ※障害者及び介護人については変更なし 【宿泊】 大人 2,600円→4,500円 小人 1,700円→3,000円 【休憩】 大人 700円→1,200円 小人 500円→900円	1

(参考) 経常収支比率の状況

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税及び地方譲与税など、経常的な収入で、その用途が限定されていないもの）に占める、市の支出する経常的な経費（人件費、扶助費及び公債費など、義務的性格を持つもの）に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっていくといわれています。

本市の経常収支比率は、近年は80%台で推移していました。平成18年度は、平成17年度と比べて、用地先行取得債の満期一括償還の減等による公債費充当分の減などにより91.4%となっています。



(注) 平成13年度から算出方法が変更となり、算出式の分母に臨時財政対策債及び減税補てん債を加えることになりました。

$$\text{算出式 経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減税補てん債}} \times 100 (\%)$$

(参考) 主な財政指標の他都市比較

主な財政指標を他の政令指定都市と比較してみると、次のようになります。

都市名	経常収支比率		財政力指数 ※1		実質公債費比率 ※2		起債制限比率 ※3	
	比率	(順位)	指数	(順位)	比率	(順位)	比率	(順位)
横浜市	91.4	(5)	0.950	(5)	26.2	(15)	13.5	(6)
札幌市	94.3	(10)	0.671	(13)	14.5	(4)	13.8	(7)
仙台市	93.2	(7)	0.822	(8)	17.7	(7)	18.0	(13)
さいたま市	84.2	(2)	0.995	(2)	12.1	(1)	9.8	(1)
千葉市	93.2	(7)	0.987	(4)	24.8	(14)	15.3	(11)
川崎市	85.5	(3)	1.041	(1)	21.1	(11)	14.1	(9)
静岡市	83.5	(1)	0.885	(7)	15.7	(5)	13.0	(5)
名古屋市	94.7	(11)	0.994	(3)	20.9	(9)	15.3	(11)
京都市	95.2	(12)	0.695	(12)	19.3	(8)	11.3	(4)
大阪市	99.7	(15)	0.893	(6)	17.5	(6)	14.2	(10)
堺市	93.1	(6)	0.784	(10)	12.6	(3)	11.1	(3)
神戸市	96.6	(14)	0.660	(14)	22.3	(12)	22.0	(15)
広島市	95.8	(13)	0.784	(10)	20.9	(9)	13.8	(7)
北九州市	94.2	(9)	0.660	(14)	12.1	(1)	10.3	(2)
福岡市	89.0	(4)	0.809	(9)	23.0	(13)	18.3	(14)

(注)この表は8月末時点の速報値です。()は15市の中での順位です。

※1 「財政力指数」とは、基準財政収入額が基準財政需要額に比べてどれくらいの規模であるかを表しています。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3か年平均}$$

財政力指数は大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で「1」を超えると普通交付税が交付されないいわゆる不交付団体となります。

※2 「実質公債費比率」とは、18年度より地方債の起債は総務大臣との事前協議制になったことに伴い、従来の起債制限比率に代わり導入された指標です。起債制限比率に特別会計・企業会計の公債費や減債基金の残高の状況などを加味したもので、大都市需要を抱える政令市では、都道府県や市町村に比べて比率が高くなる傾向があります。実質公債費比率が18%以上25%未満の団体は総務大臣の許可を要する「許可団体」に、25%以上の団体は一部の起債が制限される団体となります。ただし、当分の間、起債制限比率が20%を下回る団体は起債が許可されることとされています。

※3 「起債制限比率」とは、概ね「一般財源のうち何%を市債の元利償還金に充てたか」を意味する財政指標です。起債に関する指標として実質公債費比率と併用されるため、併せて記載することとしました。